

**ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集事業
公募型プロポーザル実施要領**

1 事業名

ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集事業

2 事業期間

契約日から令和5年3月31日まで（その後は3年ごとに更新可能）

3 内容

別紙「募集要項」のとおり

4 事務局

秦野市環境産業部観光振興課観光振興担当

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-9648（直通）

FAX 0463-82-6256

E-Mail kankou@city.hadano.kanagawa.jp

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることを条件とします。

- (1) 個人の場合は国内に住所を有し、法人及び団体の場合は国内に本社もしくは主たる事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準（平成17年4月1日施行）に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者並びにこれらの申立てがされていない者であること。

- (6) 秦野市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）に基づく入札等への排除措置を受けていないこと。
- (7) 秦野市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者又は神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条に違反した者でないこと。

6 スケジュール

令和2年8月15日（土）	広報はだの掲載
令和2年8月24日（月）	公募開始（ホームページ公開）
令和2年9月28日（月）	現地説明会参加申込締切
令和2年9月30日（水）午後2時	現地説明会（事前申込制）
令和2年10月1日（木）から 令和2年10月13日（火）まで	質問の受付期間 ※電子メールのみ受付
令和2年10月15日（木）	質問に対する回答期限
令和2年10月16日（金）午後5時	公募申込書等受付期間
令和2年11月5日（木）午後	プレゼンテーション及びヒアリング
令和2年11月中旬	候補者の決定
令和2年12月上旬	契約等の締結
令和3年3月下旬	営業開始（予定）

7 現地説明会

現地説明会を実施しますので、参加される場合は、原則として現地説明会参加申込書（様式1）を令和2年9月28日（月）までに、電子メール又はFAXで秦野市環境産業部観光振興課に提出してください。

(1) 開催日時

令和2年9月30日（水）午後2時から午後3時（予定）

午後2時までに「ヤビツレストハウス（仮称）」前にお集まりください。

(2) 留意事項

ア ヤビツレストハウス（仮称）は、建築工事中です（令和3年1月12日完成予定）。

イ 募集要項を御持参ください。

ウ 車でお越しの場合は、ヤビツ峠駐車場を御利用ください。

エ バスの場合は、小田急線秦野駅から神奈川中央交通のバスで、「ヤビツ峠」行きに御乗車になり、終点「ヤビツ峠」で下車してください。ただし、平日のバスの運行は、午前及び午後1便ずつなので御注意ください。

(3) 申込先

ア E-mail : kankou@city.hadano.kanagawa.jp

イ F A X : 0 4 6 3 (8 2) 6 2 5 6

8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和2年10月1日（木）から10月13日（火）正午まで
- (2) 受付方法 質問書（様式2）に記入の上、電子メールで送付
また、メール送信した旨を事務局へ御連絡ください。
- (3) メールの回答 質問を受理した日から3日以内に質問書提出者に回答します。また、参加希望者すべてに関わる事項については、ホームページにも掲載します。
- (4) その他 質問に対する回答内容は、募集要項の追加又は修正として取り扱うことがあります。

9 公募申込書等の提出

- (1) 提出期間 10月16日（金）午後5時まで
- (2) 提出先 秦野市役所環境産業部観光振興課（西庁舎1階）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（受付期限必着）
- (4) 提出書類

ア 個人の場合に提出が必要な書類

書類名	部数
公募申込書（様式3）	1部
企画提案書（様式4-1）	各12部
企画提案書（収支計画）（様式4-2）	
企画提案書添付書類（必要に応じて）	
身分証明書	各1部
国税、市税の滞納がない証明書	
食品衛生責任者となることができる資格を有する者を配置できることを証明する資格証の写し	

イ 法人及び団体の場合、提出が必要な書類

書類名	部数
公募申込書（様式 3）	1 部
企画提案書（様式 4 - 1）	各 1 2 部
企画提案書（収支計画）（様式 4 - 2）	
企画提案書添付書類（必要に応じて）	
定款、寄附行為、規約又はこれに類する書類	各 1 部
団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類	
貸借対照表及び損益計算書（営利法人でない団体の場合は、予算書及び収支決算書）	
法人の登記事項証明書	
法人税の納税証明書及び消費税の納税証明書	
地方税の納税証明書	
団体等の就業規則	
食品衛生責任者となることができる資格を有する者を配置できることを証明する資格証の写し	

(5) 特記事項

- ア 企画提案書等の提出後における書類の追加、修正及び再提出は原則認めません。
- イ 企画提案書等の内容は、企画提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- ウ 提出された企画提案書等は、当該企画提案者に無断で二次的な使用は行いません。また、書類の返却は行いません。
- エ 審査会委員が、特段の専門知識を有しなくても評価が可能な企画提案書を作成してください。なお、やむを得ず専門用語を使用する場合は、一般用語を用いて脚注を付記するなど、審査会委員が理解しやすいものとしてください。
- オ 企画提案書等に虚偽の記載をし、その他不正行為をした場合は、当該提案を無効にします。

10 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時

令和2年11月5日（木）午後

詳細については、申込者に別途通知します。

(2) 実施場所

詳細については、別途通知します。

(3) 出席者は、3人以内とします。

(4) 所要時間 企画提案者当たり40分以内（提案者からの説明20分、選定委員からのヒアリング20分）

(5) 実施の順番 公募申込書等の受付順とします。

(6) その他

ア 説明は提出資料のみを用い、追加資料の持込みは認めません。

イ プレゼンテーションに当たっての機器（パソコン等）が必要な場合は、企画提案者で用意してください。（プロジェクター及びスクリーンは当市で用意します）。

ウ プレゼンテーション及びヒアリングは非公開で実施します。

11 評価基準

秦野市ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集事業の受注事業者の選定のための企画提案型事業審査会（以下「審査会」という。）において、提出された企画提案書等を次の評価基準に沿って審査し、評価点の一番高いものを運営候補に選定します。（詳細については、別紙「ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集事業評価基準書」を参照してください。）

評価項目		配点
1	ヤビツ峠に設置する相応しさ	20
2	登山者、サイクリスト、観光客などの来訪者へのサービス	30
3	安定した持続可能な運営	30
4	その他提案	20
合計		100

12 無効又は失格

募集要項に記載しているもののほか、次の事項に該当する場合は、無効

又は失格となります。

- (1) 公募申込書等の提出方法、提出先、提出期限等が守れなかったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (3) 公募申込書等に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。その他、審査会で協議の結果、審査を行うに当たって不適切と認められたもの。
- (5) 審査会委員及び秦野市職員への接触等により、不正に情報入手する等の事実が判明したとき。

1 3 選定結果の通知

選定結果については、申込者数と受注事業者名のみを秦野市のホームページで公表するとともに、各申込者に文書で通知します。ただし、審査の経緯は、一切公表しないものとします。

1 4 再委託の禁止

受注事業者は、業務を一括して第三者へ委託等を行うことができないこととします。また、受注事業者は、委託業務の一部を第三者に請け負わせるときは、あらかじめ書面による秦野市の承諾を得なければなりません。

1 5 次順位の繰上げ

候補者に契約を履行することができない事由が生じた場合は、プロポーザルにおいて次順位以下となった参加申込者のうち、評点が上位であった者から順にこの業務の協議を行います。

1 6 その他

プロポーザルの参加に関する一切の費用は申込者の負担とします。